

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成17年12月20日

【中間会計期間】 第7期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 さくらインターネット株式会社

【英訳名】 SAKURA Internet Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 笹 田 亮

【本店の所在の場所】 大阪府中央区南本町一丁目8番14号

【電話番号】 06(6265)4830(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役最高財務責任者 片 岡 督 雄

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区南本町一丁目8番14号

【電話番号】 06(6265)4830(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役最高財務責任者 片 岡 督 雄

【縦覧に供する場所】 さくらインターネット株式会社 東京支社
(東京都新宿区西新宿二丁目7番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (千円)			1,249,217	1,436,800	1,930,064
経常利益 (千円)			70,019	152,477	132,443
中間(当期)純利益 (千円)			45,216	150,546	70,835
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)			225,000	225,000	225,000
発行済株式総数 (株)			28,800	14,400	28,800
純資産額 (千円)			402,072	314,820	371,255
総資産額 (千円)			1,117,571	830,561	1,001,013
1株当たり純資産額 (円)			13,960.84	21,862.55	12,890.82
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)			1,570.01	10,454.62	2,459.55
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)				1,000	500
自己資本比率 (%)			36.0	37.9	37.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			139,150	290,641	272,048
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			160,907	135,504	268,321
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			28,067	48,918	2,252
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)			106,565	154,916	156,391
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (名)			64 [32]	51 [8]	55 [16]

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3 中間財務諸表の作成初年度であるため、第5期中間会計期間及び第6期中間会計期間の記載はしておりません。
4 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
5 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第5期及び第6期並びに第7期中間会計期間は潜在株式が存在しますが、当該期間において当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、いずれも記載しておりません。
6 平成16年12月22日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の従業員の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(名)	64 [32]
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当中間会計期間平均雇用人員であります。
3 臨時従業員には、契約社員及び派遣社員を含みます。
4 前事業年度末に比べて従業員数が10名増加しておりますが、この増加は主に、営業強化のための営業部の要員及び管理部の要員を採用したことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2 【事業の状況】

当中間会計期間が中間財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との対比は行っておりません。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間期におけるわが国経済は、企業収益が引き続き好調であることや設備投資の拡大基調などを受け、雇用情勢が改善し、所得増による個人消費が堅調に推移してきていることなどから緩やかな回復基調が続いております。

一方、インターネット業界におきましては、世帯普及率、事業所（常雇従業員規模5人以上）普及率とも8割以上と高水準に達しており、これ以上急速な普及率の上昇は期待できませんが、ブロードバンド環境が進む中、これまで以上にイーコマースサイトの活用などインターネットを利用した新たなサービスの増加等により堅調に推移するものと思われます。

このような状況の中、当社は昨年より大幅なラック収容能力の増強やサービスメニューの改定及びサポート体制の強化等を進め、新規顧客の獲得及び顧客満足度向上に注力いたしました。

以上の結果、当中間期の売上高は1,249,217千円、営業利益70,395千円、経常利益は70,019千円となり、中間純利益は45,216千円となりました。

当中間会計期間の販売実績をサービス区分別に示すと、以下のとおりであります。

ハウジングサービス(売上構成比率34.2%)

当サービスの業績は、データセンターへの需要増を背景として引き続き増加し、堅調に推移しました。当サービスにおける売上高は427,139千円、顧客件数374件となりました。

専用サーバサービス(売上構成比率28.4%)

当サービスの実績は、サーバや回線速度を顧客が自由に選択できることが可能なサービスであり、顧客件数が堅調に推移しました。当サービスにおける売上高は355,049千円、顧客件数3,824件となりました。

レンタルサーバサービス(売上構成比率14.7%)

当サービスの実績は、コストパフォーマンスの高いサービスの提供等により、顧客件数が大幅に増加しました。当サービスにおける売上高は183,959千円、顧客件数64,561件となりました。

インターネット接続サービス(売上構成比率12.1%)

当サービスの実績は、昨年より開始しましたローミングサービス、ダイヤルアップサービスが通期で寄与し、当サービスにおける売上高は151,526千円となりました。主な内訳は、D I X サービス82,990千円、ローミングサービス52,090千円、ダイヤルアップサービス8,639千円となりました。

その他サービス(売上構成比率10.6%)

その他サービスの実績は、ドメイン取得代行手数料の価格改定及びレンタルサーバサービスの顧客増加との相乗効果により好調に推移しました。当サービスにおける売上高は131,543千円となりました。主な内訳は、ドメインサービス52,885千円、機器販売等18,317千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間期における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、サービスメニューの改定等による顧客件数増加に伴い、税引前中間純利益は順調に推移いたしましたが、ラック収容能力の増強のための有形固定資産の取得による支出や東京支社移転等に伴う敷金の支払により、期首残高より49,825千円減少し、106,565千円となりました。

当中間会計期間における中間キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間期において営業活動の結果得られた資金は、139,150千円となりました。

主な増加要因といたしましては、税引前中間純利益(70,872千円)と非資金費用である減価償却費(59,002千円)に加え、顧客増加に伴うサービス利用の前受金の増加(58,577千円)がありました。また、主な減少要因といたしましては、法人税等の支払(64,388千円)や売上債権の増加(19,657千円)がありました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間期において投資活動の結果使用した資金は、160,907千円となりました。

主な要因といたしましては、新宿データセンター等の設備増強による有形固定資産の取得(102,178千円)及び東京支社移転等に伴う敷金保証金の支払(24,405千円)並びに資金の貸付等(21,849千円)によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間期において財務活動の結果使用した資金は、28,067千円となりました。

主な要因といたしましては、金融機関からの短期借入による収入(100,000千円)、短期借入金の返済による支出(104,900千円)及び配当金の支払による支出(14,400千円)によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

記載すべき事項はありません。

(2) 受注実績

記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績及び販売件数

サービス区分	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	ハウジングサービス	販売高 (千円)
	件数 (件)	374
専用サーバサービス	販売高 (千円)	355,049
	件数 (件)	3,824
レンタルサーバサービス	販売高 (千円)	183,959
	件数 (件)	64,561
インターネット接続サービス	販売高 (千円)	151,526
その他サービス	販売高 (千円)	131,543
合計	販売高 (千円)	1,249,217

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 平成16年9月中間期は中間財務諸表を作成していないため記載を省略しております。

3 インターネット接続サービスにつきましては、DIXサービス、フレッツ接続サービス等のサービスがありますが、契約形態に大きな違いがありますので、件数の記載を行っておりません。

4 その他サービスにつきましては、ドメインサービス、機器販売・サーバ構築コンサルティング等種々のサービスがあり一律に件数を把握することが困難ですので、件数の記載を行っておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
東京支社 (東京都新宿区)	事務所	32,000	-	自己資金	平成17年8月	平成17年10月	-
新宿データセンター (東京都新宿区)	データセンタ ー増設 (第4期)	18,000	-	自己資金	平成17年8月	平成17年10月	57ラック
堂島データセンター (大阪市北区)	データセンタ ー増設 (第2期)	18,000	-	自己資金	平成17年11月	平成17年12月	54ラック
新宿データセンター (東京都新宿区)	データセンタ ー増設 (第4.5期)	8,000	-	自己資金	平成18年2月	平成18年3月	25ラック
合計		76,000	-	-	-	-	-

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	除却等の年月	除却等による減少能力
東京支社 (東京都豊島区)	建物	9,940	平成17年10月	移転のため能力の減少はありません。
	工具器具備品	2,958	平成17年10月	移転のため能力の減少はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	115,200
計	115,200

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月20日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	28,800	30,814	東京証券取引所 (マザーズ)	
計	28,800	30,814		

- (注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
- 2 提出日現在の発行数には、平成17年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株予約権を含む)により発行された株式数は、含まれておりません。
- 3 平成17年10月12日をもって当社株式は東京証券取引所マザーズに上場いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行した新株引受権は次のとおりであります。

株主総会の特別決議日 (平成12年11月1日)		
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1.2.3	540	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1.2.3	40,000	同左
新株予約権の行使期間 (注)4	自平成14年11月2日 至平成18年11月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)2.3	発行価格 40,000 資本組入額 20,000	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。 権利者が死亡した場合には、相続人が権利行使可能とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

(注) 1 新株引受権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

- 平成14年1月21日開催の取締役会において、平成14年3月30日をもって平成14年2月25日最終の株主名簿に記載された株主の所有普通株式数を1株につき10株の割合をもって分割することを決議いたしました。この結果、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額がそれぞれ調整されております。
- 平成16年11月15日開催の取締役会において、平成16年12月22日をもって平成16年12月1日最終の株主名簿に記載された株主の所有普通株式数を1株につき2株の割合をもって分割することを決議いたしました。この結果、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額がそれぞれ調整されております。
- 平成17年6月14日開催の株主総会において、新株予約権の行使価格を平成18年11月1日まで延長することを決議いたしました。

株主総会の特別決議日（平成14年3月30日）		
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1.2.3	310	296
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1.2	50,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年4月1日 至平成19年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)2	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社 取締役又は従業員であることを要する。 権利者が死亡した場合には、 相続人が権利行使可能とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の 処分は認めない。	同左

(注) 1 新株引受権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 平成16年11月15日開催の取締役会において、平成16年12月22日をもって平成16年12月1日最終の株主名簿に記載された株主の所有普通株式数を1株につき2株の割合をもって分割することを決議いたしました。この結果、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額がそれぞれ調整されております。
- 新株予約権の目的となる株式の数は、本総会の特別決議及び平成14年3月30日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の目的となる株式の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の目的となる株式の数を控除した数であります。

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株引受権は次のとおりであります。

株主総会の特別決議日 (平成16年3月10日)		
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1 . 4	904	894
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2 . 3 . 4	904	894
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2 . 3	50,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年3月11日 至平成21年3月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 3	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

- 2 新株引受権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が新株予約権行使価額を下回る価額で新株式を発行(新株予約権の行使並びに商法280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権の行使の場合を含まない。)する場合には、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 3 平成16年11月15日開催の取締役会において、平成16年12月22日をもって平成16年12月1日最終の株主名簿に記載された株主の所有普通株式数を1株につき2株の割合をもって分割することを決議いたしました。この結果、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
- 4 新株予約権の数は、本総会の特別決議及び平成16年3月15日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年9月30日	-	28,800	-	225,000	-	-

(注) 1 中間決算日後、平成17年10月11日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式2,000株（発行価格180,000円、引受価額165,600円）発行により、同日付で資本金は136,000千円、資本準備金は195,200千円それぞれ増加しております。

2 平成17年10月1日から平成17年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が14株、資本金が350千円、資本準備金が350千円増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
笹田 亮	大阪市中央区南船場1-3-10-1005	6,400	22.22
田中 邦裕	大阪市北区国分寺二丁目3番23号	6,400	22.22
野村アール・アンド・エー 第一号投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町二丁目2番2号 アーバンネット大手町ビル	1,300	4.51
鷲北 賢	東京都目黒区東山2-12-18-103	1,280	4.44
菅 博	東京都文京区大塚5-13-14 ハウス新大塚201	1,200	4.16
林 多聞	東京都世田谷区玉川2-26-24-208	1,000	3.47
小笠原 治	京都市左京区一乗寺花ノ木町13 マンション花ノ木10-D	860	2.98
ジャフコ・ジー8(エー)号 投資事業組合	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 (株式会社ジャフコ内)	860	2.98
ジャフコ・ジー8(ビー)号 投資事業組合	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 (株式会社ジャフコ内)	860	2.98
ジャフコ・エル式号 投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 (株式会社ジャフコ内)	840	2.91
ジャフコ・ジーシー1号 投資事業組合	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 (株式会社ジャフコ内)	840	2.91
笹田 さくら	大阪市中央区南船場1-3-10-1005	840	2.91
計		22,680	78.75

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,800	28,800	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株			
発行済株式総数	28,800		
総株主の議決権		28,800	

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

当社株式は、非上場でありましたので、該当事項はありません。

なお、当社株式は平成17年10月12日付で、東京証券取引所マザーズに上場いたしました。

3 【役員状況】

平成17年9月2日付の有価証券届出書提出日以後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当中間会計期間が中間財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		106,565		156,391	
2 売掛金		126,927		105,987	
3 貯蔵品		69,259		52,376	
4 その他		68,923		54,414	
貸倒引当金		19,414		12,868	
流動資産合計		352,260	31.5	356,301	35.6
固定資産					
1 有形固定資産	1				
(1) 建物		196,735		198,606	
(2) 工具器具備品		352,374		298,390	
有形固定資産合計		549,109	49.1	496,996	49.7
2 無形固定資産		41,679	3.7	26,269	2.6
3 投資その他の資産					
(1) 敷金保証金		109,656		85,251	
(2) その他		65,707		38,234	
貸倒引当金		843		2,040	
投資その他の資産合計		174,520	15.7	121,446	12.1
固定資産合計		765,310	68.5	644,712	64.4
資産合計		1,117,571	100.0	1,001,013	100.0

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
1	買掛金		74,120		52,554	
2	短期借入金		35,100		40,000	
3	未払金		136,644		89,533	
4	未払法人税等		27,714		65,185	
5	前受金		364,364		305,786	
6	賞与引当金		39,263		-	
7	その他	2	38,293		73,023	
流動負債合計			715,499	64.0	626,082	62.5
固定負債						
長期リース債務			-		3,675	
固定負債合計			-	-	3,675	0.4
負債合計			715,499	64.0	629,757	62.9
(資本の部)						
資本金			225,000	20.1	225,000	22.5
利益剰余金						
1	利益準備金		2,880		1,440	
2	中間(当期)未処分利益		174,192		144,815	
利益剰余金合計			177,072	15.9	146,255	14.6
資本合計			402,072	36.0	371,255	37.1
負債及び資本合計			1,117,571	100.0	1,001,013	100.0

【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	当中間会計期間	前事業年度
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間(当期)純利益		70,872	97,821
減価償却費		59,002	107,947
貸倒引当金の増加額		2,349	10,593
賞与引当金の増加額		39,263	-
受取利息及び受取配当金		265	696
支払利息		754	2,683
投資有価証券評価損		-	30,859
有形固定資産除却損		246	3,762
売上債権の増加額		19,657	61,029
前受金の増加額		58,577	65,489
たな卸資産の増加額		16,923	36,736
仕入債務の増加額		21,566	11,713
未払消費税等の増加額		5,278	6,283
その他流動資産の増加額		19,130	2,517
その他流動負債の増加額		12,525	54,302
その他固定資産の増減額		389	2,993
小計		204,292	274,916
利息及び配当金の受取額		0	696
利息の支払額		754	2,738
法人税等の支払額		64,388	826
営業活動によるキャッシュ・フロー		139,150	272,048
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		102,178	240,169
無形固定資産の取得による支出		12,475	6,635
投資有価証券の取得による支出		-	21,860
投資有価証券の売却による収入		-	5,000
敷金保証金の返還収入		-	15,490
敷金保証金の支出		24,405	17,146
貸付による支出		21,849	3,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		160,907	268,321
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入による収入		100,000	120,000
短期借入金の返済による支出		104,900	80,000
リース債務等の返済による支出		8,767	27,852
配当金の支払額		14,400	14,400
財務活動によるキャッシュ・フロー		28,067	2,252
現金及び現金同等物の増加額		-	1,474
現金及び現金同等物の減少額		49,825	-
現金及び現金同等物の期首残高		156,391	154,916
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		106,565	156,391

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 サーバ 先入先出法による原価法を採用しております。 その他 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6年から18年 工具器具備品 4年から15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 リース契約及び割賦購入契約に関するものについては利息法、その他については定額法を採用しております。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 サーバ 同左 その他 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>3 引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。</p>
<p>6 その他中間財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>6 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>6 その他中間財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>6 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

<p>当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	

追加情報

<p>当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>前事業年度においては、従業員賞与に関する期末未払額を未払費用として計上しておりましたが、当中間会計期間において従業員に対する賞与支給額の算定方法を変更した結果、中間財務諸表作成時に支給額が確定しないことになったため、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報 15)に基づき、当中間会計期間より支給見込額を賞与引当金として計上しております。</p>	<p>実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日)が公表されたことに伴い、当期から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が3,358千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が3,358千円減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、353,490千円 であります。 2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流 動負債の「その他」に含めて表示しております。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、299,052千円 であります。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 営業外収益の主要項目 受取利息 265千円	1 営業外収益の主要項目 受取利息 0千円
2 営業外費用の主要項目 支払利息 754千円	2 営業外費用の主要項目 支払利息 2,683千円
3 減価償却実施額 有形固定資産 54,790千円 無形固定資産 3,863千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 100,815千円 無形固定資産 6,649千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
「現金及び現金同等物」の中間期末残高と中間貸借対照 表に記載されている科目の金額との関係 「現金及び現金同等物」の中間期末残高と中間貸借対 照表の「現金及び預金」残高は一致しております。	「現金及び現金同等物」の期末残高と貸借対照表に記載 されている科目の金額との関係 「現金及び現金同等物」の期末残高と貸借対照表の 「現金及び預金」残高は一致しております。

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 有形固定資産 (工具器具備品)	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 有形固定資産 (工具器具備品)
取得価額相当額 38,400千円	取得価額相当額 38,400千円
減価償却累計額相当額 11,600千円	減価償却累計額相当額 6,800千円
中間期末残高相当額 26,800千円	期末残高相当額 31,600千円
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額
1年以内 9,507千円	1年以内 9,359千円
1年超 17,794千円	1年超 22,585千円
合計 27,301千円	合計 31,945千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 5,113千円	支払リース料 7,243千円
減価償却費相当額 4,800千円	減価償却費相当額 6,800千円
支払利息相当額 470千円	支払利息相当額 788千円
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左
利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	利息相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

当中間会計期間末(平成17年 9月30日)

時価評価されていない主な有価証券

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	31,600

前事業年度末(平成17年 3月31日)

時価評価されていない主な有価証券

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	31,600

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当社は関連会社がないため、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当社は関連会社がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1株当たり純資産額	13,960円84銭	1株当たり純資産額	12,890円82銭
1株当たり中間純利益	1,570円01銭	1株当たり当期純利益	2,459円55銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しますが、当該期間において当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しますが、当該期間において当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
中間損益計算書(損益計算書)上の中間(当期)純利益(千円)	45,216	70,835
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	45,216	70,835
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)		
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	28,800	28,800
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権方式によるストックオプション 普通株式 850株 新株予約権 普通株式 904株 これらの詳細につきましては「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株引受権方式によるストックオプション 普通株式 918株 新株予約権 普通株式 950株 これらの詳細につきましては「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

1 公募による新株式発行

当社株式は、平成17年10月12日に東京証券取引所マザーズへ上場いたしました。上場にあたり、平成17年9月2日及び平成17年9月16日開催の取締役会決議により、以下のとおり公募による新株式の発行を行いました。この結果、平成17年10月11日付で資本金は361,000千円、資本準備金195,200千円、発行済株式の総数は30,800株となりました。

公募増資の概要は以下のとおりであります。

募集等の方法	: 一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行した株式の種類	: 普通株式 2,000株
発行価格	: 1株につき180,000円
引受価額	: 1株につき165,600円

この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

発行価額	: 1株につき136,000円(資本組入額 68,000円)
発行価額の総額	: 272,000千円
払込金額の総額	: 331,200千円
資本組入額の総額	: 136,000千円
払込期日	: 平成17年10月11日
配当起算日	: 平成17年10月1日
資金の用途	: 設備投資資金

2 新データセンター開設の決定

当社は、平成17年11月21日及び平成17年12月19日開催の取締役会において、新たなデータセンターを開設する計画を諮り、関係する賃貸借契約締結及びその先行工事分として発電機設備を取得することを決議しました。

新データセンター計画の概要は以下のとおりであります。

(1) 新データセンター開設の理由

当社では現在、本町、堂島(いずれも大阪市)、サンシャイン、池袋、新宿(いずれも東京都)の5データセンター体制で各種インターネットサービスを行っておりますが、データセンターご利用の既存顧客並びに自社運用サービス用サーバ・スペースに今後の需要を加えますと、早晩に稼働率の上限に達する見込であるため、第6番目のデータセンターを開設するものです。

(2) 新データセンターの概要

データセンター名	: 西新宿データセンター(仮称)
所在地	: 東京都新宿区西新宿四丁目33番4号 新宿中央公園ビル
総床面積	: 2フロア合計 3,214.41m ² (972.38坪)
利用予定用途	: サーバ・ラック等関係機器設置 及びハウジングサービス利用顧客向け事務所スペース提供
サービス開始予定日	: 平成18年5月

(3) 関係契約の内容

契約形態	: 貸室賃貸借契約
契約の相手会社	: 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 住友不動産株式会社

(4) 今回取得資産の内容

設置場所	: 東京都新宿区・西新宿データセンター（仮称）
工事内容	: 発電機の製作、据付工事、その他関連費用
工事施行者	: 住友不動産株式会社
発電機内容	: 西芝電機・新潟鉄工所製 2000kVA × 2台
発注予定日	: 平成17年12月中
完成予定日	: 平成18年5月上旬
取得概算額	: 3億4,500万円
資金調達	: 自己資金及び銀行借入で充当する予定であります、今後の資金需要等を勘案し決定する予定であります。

(5) 今後の業績に与える影響

本計画に伴う初期投資額及び新データセンター開設に伴うハウジングサービスの需給状況を鑑みまして第
期工事を先行して投資することを予定しており、ラックの設置、電源工事、建物造作等により約16億円を
予定しています。サービス開始初年度においては、減価償却費等の開設に伴う原価増に見合う収益の増加を
見込んでおります。

3 株式会社カイロスとの業務及び資本提携

当社は、平成17年12月19日開催の取締役会において、株式会社カイロス（以下、「カイロス」）と業務及び資本提携に関する基本契約書を締結することを決議しました。

株式会社カイロスとの業務及び資本提携の概要は以下のとおりであります。

(1) 業務及び資本提携の理由

当社では、バックボーンの高品質と価格競争力が強みとなっておりますが、ブロードバンド化とともに価格競争が激化し、付加価値による顧客囲い込みに対する重要性が高まっており、さらなる優位性維持を行うために、サポート体制の充実やサービスラインの強化を図る必要性があります。このような現状のもと、当社とカイロスは、資本提携を含む業務提携を締結したうえで、両社の強みであるリソースやソリューション能力を相互に最大限活用することが、双方の競争力の向上に資するとの認識で一致し、このたび基本合意に至ったものです。

(2) 業務提携の内容

さくらインターネットが提供するインターネットサービスに付加するサービスの開発

さくらインターネットが提供するサービスの運用サポートに関するシステム・ソリューションの構築に関する協力

両社のシステム・インフラの整備に関する協力

両社の中国市場向けビジネスの推進に関する協力

(3) 資本提携の内容

当社は、業務提携の内容を実現する資金に充当するため、次の2項の要領によりカイロスが発行する株式を取得します。また、取得前後の所有株式数及び所有割合は表のとおりです。

新株式発行による株式の取得

- ・発行新株式数 : 1,000株
- ・発行価額 : 1株につき金80,000円（総額80,000,000円）

発行済株式の譲受による株式の取得

- ・譲渡株主名 : 椿野由和（カイロス代表取締役社長）
- ・譲受株式数 : 610株
- ・譲受価額 : 1株につき金80,000円（総額48,800,000円）

	当 社 所有株式数(割合)	椿野由和 所有株式数(割合)	カ イ ロ ス 発行済株式数
異動前の所有株数の状況	0株(0.0%)	1,710株(77.7%)	2,200株
(1)新株式発行による異動	+ 1,000株	-	3,200株
(2)株式譲渡による異動	+ 610株	610株	3,200株
異動後の所有株数の予定	1,610株(50.3%)	1,100株(34.4%)	3,200株

(4) 今後の業績に与える影響

資本提携の時期等が具体化し、当社の業績に与える影響が確定次第公表いたします。

なお、当社の株式所有割合が50%を超えるため、連結子会社とする予定であります。

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|--|--|
| (1) 有価証券届出書
及びその添付書類 | 有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し) | 平成17年9月2日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券届出書の
訂正届出書 | (1)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。 | 平成17年9月20日及び
平成17年9月30日並びに
平成17年11月14日
近畿財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月20日

さくらインターネット株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺 澤 豊

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 敏 宏

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているさくらインターネット株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、さくらインターネット株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成17年11月21日及び平成17年12月19日開催の取締役会において新データセンター開設に関する決議を、平成17年12月19日開催の取締役会において業務提携を目的とする株式会社カイロス株式の取得決議を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。